

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術費助成事業に関する各種帳票作成及び封入封緘等業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）1月19日

福山市長 枝 広 直 幹



1 競争入札に付する事

(1) 件名

福山市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術費助成事業に関する各種帳票作成及び封入封緘等業務

(2) 履行の内容等

福山市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術費助成事業に関する各種帳票作成及び封入封緘等業務入札仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から2026年（令和8年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認においてその資格があると認められたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 地方公共団体（一部事務組合を含む。）が発注した納税通知書等の作成及び機械処理による封入封緘業務であって、その作成枚数が5,000枚以上であるものについて、過去10年間の間に当該業務を完了した実績がある者であること。
- (7) プライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を

取得している者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

入札に参加しようとする者は、福山市おでかけ乗車券作成及び封入封緘等業務入札参加資格審査申請書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、イ、ウ、エ及びオについては、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

ア 受付票（様式2号）

イ 商業登記簿謄本（写しでも可）

ウ 市税の完納証明書（写しでも可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務のない者は、申立書（様式7号）を提出すること。

エ 納税証明書（所轄税務署発行様式その3の3）（写しでも可）

国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの

オ 印鑑証明書（原本）

カ プライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を証する書類（写しでも可）

キ 使用印鑑届（様式3号。実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。）

ク 委任状（様式4号。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。）

ケ 担当者届（様式5号。本入札に係る担当者を1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。）

コ 誓約書（様式6号）

サ 業務実績報告書（様式8号）

なお、様式等は福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(2) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、最低の価格をもって申込みを行った者について審査を行い、落札決定を行う。なお、最低の価格をもって申込みを行った者の入札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

(3) 申請期間

2026年（令和8年）1月19日（月）から同月30日（金）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間、随時受け付ける。

(4) 提出先及び申請に関する問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

TEL（084）928-1064（直通）

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

福山市ホームページで確認を行うものとする。

(2) 仕様書等の質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和7年）1月23日（金）までに所定の質問書（様式9号）により、電子メールで福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課に提出すること。

（提出先メールアドレス：koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）1月27日（火）までに福山市ホームページに掲載する。

5 開札の日時及び場所

(1) 日時

2026年（令和8年）2月3日（火）午前10時

(2) 場所

福山市東桜町3番5号

福山市役所本庁舎 本庁 3階 多目的室

6 問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

TEL（084）928-1064（直通）

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札その他規則第32条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格審査を行い、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。